

九州北部における民官学の連携による効果的な 河川管理へ向けた取り組み

THE EFFORTS OF MAKING PARTNERSHIP AMONG CITIZEN-GOVERNMENT-
ACADEMIA FOR FANTASTIC AND SUSTAINABLE RIVER MANAGEMENT IN
NORTHERN PART OF KYUSHU

仲野 美穂¹・林 博徳²・今井 清人³・浦川 安正⁴・下川 修⁴・
浦山 洋一⁵・築地 祐一郎⁵・島谷 幸宏⁶

Miho NAKANO, Hironori HAYASHI, Kiyoto IMAI, Yasumasa URAKAWA,
Osamu SHIMOGAWA, Yoichi URAYAMA, Yuichiro TSUKIJI and Yukihiro SHIMATANI

¹非会員 九州大学21世紀プログラム課程 (〒819-0395 福岡市西区元岡744番地)

²正会員 工博 九州大学大学院工学研究院 (〒819-0395 福岡市西区元岡744番地)

³非会員 福岡県県土整備部八女県土整備事務所 (〒834-0063 八女市本村字深町25番地)

⁴非会員 福岡県県土整備部河川課 (〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号)

⁵非会員 国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 (〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7)

⁶フェロー会員 工博 九州大学大学院工学研究院 (〒819-0395 福岡市西区元岡744番地)

Effective river management is one of the important issues in Japan. Especially making partnership among citizen-government-academia for sustainable river management and dividing up roles of river management among them are important. In this study, we introduce the efforts of river management partnership in northern part of Kyushu and report the knowledge makes a contribution to promoting more effective river management. We analyzed merits and issues of these efforts by listening and questionnaire survey.

We revealed following results; those efforts promote making partnership among not only citizen-government-academia but also among citizen groups; supply learning chances for them; strengthen and expansion a human network which works to help each other in a time of natural disaster; supply important opportunities to develop human resources.

Key Words : Public involvement, river management, network, environmental education

1. はじめに

明治以降、河川行政は100年以上にわたり日本国土の基盤形成を近代治水により行ってきたが、環境問題や価値観の多様化などを契機に、地域の個性を十分に発揮できる新たな施策の展開が求められるようになってきた。このような流れを受け、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本方針と河川整備計画という新たな計画制度が導入された。これにより、地域と連携し、地域住民の意見が反映されるような河川整備を推進する制度が法制化し、新たな川づくりが始動した¹⁾。また近年、地域住民の積極的な市民活動への参加意欲の高まり等を受け、市民団体などの活動に対する社会的期待が高まってきて

いる。河川においても、地域の環境保全活動や学校と連携した環境教育、川を利活用したまちづくり活動など、多岐にわたった活動がなされている。これらは地域住民が積極的に河川に興味を持つきっかけであり、参加する方法そのものである。これらをきっかけに、市民団体等と河川行政とが連携の更なる強化を行っていくことにより、活発な市民活動が展開されるとともに、河川行政に対して、地域住民からの地域固有の伝統や歴史などの豊富な知識に基づいた川づくりの提案等も期待できる。これらのことから、河川管理上の役割の一部を市民団体等が分担するといった民官学が連携した河川管理を行う重要性が高まってきていると言える。

このような背景から、川づくりの活動について、市民団体や行政が連携したワークショップなどの様々な取り

組みが全国各地で実施されている。しかし、実際の河川管理に有益な成果を上げている事例は少ないのが現状である。そこで本論では、主に九州北部で行われている民官学が連携して行っている取り組みについて報告する。

2. 研究方法

(1) 対象プロジェクトの整理

九州においてこれまでに取り組まれてきた民官学の連携による川づくり活動について、過去の報告書や関係者への聞き取りをもとに整理を行った。その中でも特に主要な取り組みである①九州「川」のワークショップ、②ふくおか水もり自慢！、③九州河川学シンポジウム、④九州「川」のオープンカレッジ、⑤川づくりネット福岡について、それぞれの目的、運営主体、活動資金の出所、主な内容等についてまとめた。

(2) 取り組みの意義と課題抽出ヒアリング

①から⑤の取り組みについて、アンケート及び電話や口頭にてヒアリングを行った。ヒアリングの内容は、民官学で取り組む活動に関する利点、課題点、今後への提案意見などとした。ヒアリング対象としたのは上記の取り組みの関係者で、属性は、市民、行政関係者、学生、運営関係者である。

3. 九州における民官学連携による川づくりプロジェクト

(1) 九州における民官学の川づくりの取り組みの系譜

表-1に九州における民官学で連携した河川に関する取り組みの年表を示す。九州では、平成5年頃より河川を舞台とした住民活動が九州各地で活発となり、平成8年に初めて行政と住民が連携した団体の活動が始まった。その後平成9年の河川法の改正により、河川管理への住民参加の重要性が法的にも位置づけられ、全国では第一回全国川の日ワークショップが開催された。この動きは九州の活動にも派生し、平成13年に行政と市民団体とが川づくりに関する意見交流および九州各地の河川での住民活動の拡散を促すための機関として、「九州流域連携会議」が開催され、第1回九州「川」のワークショップが開催された。地方での広域的な取り組みとしては、当時とても珍しかったとのことである。九州流域連携会議では一級河川1水系につき1人ずつの出席を目指し、河川の活動を行っている人に限定せず、まちづくりの活動を行っている人にも参加してもらったとのことである。その後平成15年に九州流域連携会議は、NPO法人となった。法人化することにより、行政と市民団体との間の中間組織として、法人格を取っていない団体の支援を行うことが設立当初の目的であった。その後、様々な活動は

表-1 九州における民官学の川づくりの取り組みの系譜

平成5年頃	緑川、大野川、筑後川、矢部川、番匠川、五ヶ瀬川等で住民活動が始まる
平成8年6月	直方川づくり交流会発足（行政と住民が連携した会；九州で初めての官民連携団体）
平成9年	河川法改正
平成10年	第1回全国川の日ワークショップ開催
平成13年	九州地方整備局と住民団体の意見交換の場として「九州流域連携会議」を開催
平成13年	第1回九州「川」のワークショップ開催
平成15年	NPO法人九州流域連携会議を発足
平成16年	第1回ふくおか水もり自慢！開催 第1回九州「川」のオープンカレッジ開催
平成23年	第1回九州河川学シンポジウム開催
平成24年	川づくりネット福岡発足

この九州流域連携会議を中心に展開していった。次節以降は、その具体的取り組みである①九州「川」のワークショップ②ふくおか水もり自慢！③九州河川学シンポジウム④九州「川」のオープンカレッジ⑤川づくりネット福岡について概説する。

(2) 九州「川」のワークショップ

河川環境や流域環境の保全や再生を目指した様々な取り組みの持続的発展を図るため、九州において河川や流域問題などを学んでいる学生や関心を持つ一般市民すべてを対象に、学生・大学間・一般の世代間交流を担う人材育成を図ることを目的に開催されている。

本事業は平成13年より始まり、平成24年度で12回目を迎えた。本事業の運営資金は、(財)河川環境管理財団、(社)九州地方計画協会、(社)九州建設弘済会等の活動助成金からなっている。開催当初から第11回目までは、「九州流域連携会議」を運営主体として実施された。本事業には大学関係者による発表もあったことや、主な開催会場が大学であったため、次第に大学も巻き込んだ取り組みとなり、民官学の連携による取り組みへと成長していった。なお、第12回からは運営主体を後述する川づくりネット福岡が担っている。内容としては九州全域の団体を対象に、日頃地元で行っている活動の報告等の発表団体を募集し、3分間の発表と質疑応答（形式は毎年変わる）を行い、会場と意見交換を行うというものである。応募する団体は市民団体、NPO法人、学校、大学、行政など様々（図-1）であり、発表方法は劇、プレゼン、歌など特に指定していない（図-2）。平成24年度には九州北部豪雨災害について地元の方々からの報告等もあり、それをふまえ災害時の相互救援体制の在り方などについてディスカッションを行っている。

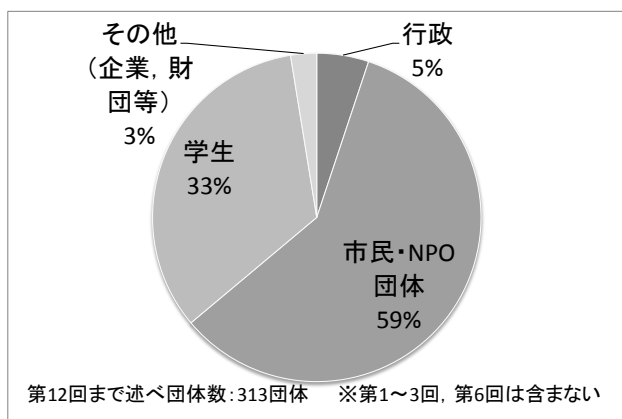


図-1 九州「川」のワークショップにおける発表述べ団体数の団体区分別割合



図-2 九州「川」のワークショップ 発表の様子

(3) ふくおか水もり自慢！

「ふくおか水もり自慢！」は、平成16年より開催され、平成24年度で9回目を迎えた。本事業は福岡県の委託事業であり、運営資金は福岡県予算によって確保されている。本事業は、福岡県内の「水」や「もり（森）」に関わる活動をしている団体（市民団体、NPO法人、国・地方自治体、企業、法人等）が一同に会し、その活動を発表し意見交換をすることで他の活動や手法を学び、互いに活動を称えあうことで今後の活動の糧とする。また異分野交流や行政市民団体とのパートナーシップ、地域・流域連携による活動の促進を図ることを目的としている。また、健全な水循環の構築による流域環境の保全を軸にしながら、福岡県にある豊かな自然と人間が共存していくために必要な考え方や取り組み、あるいは環境にやさしい生活のあり方を一緒に検討し議論していく場となっている。運営主体は、第1回～第8回までは九州流域連携会議であり、第9回からは川づくりネット福岡が務めている。なお当日の運営は福岡県内の河川や環境などを学んでいる大学生らが中心となって行い、大学生同士の交流の場ともなっている。参加層は子どもから大人まで多様であり（図-3）、佐賀県や福岡市近郊の小学生なども参加し、学校授業と市民団体や大学との連携により行った環境教育の成果の他にも、子ども達でグループを作り、

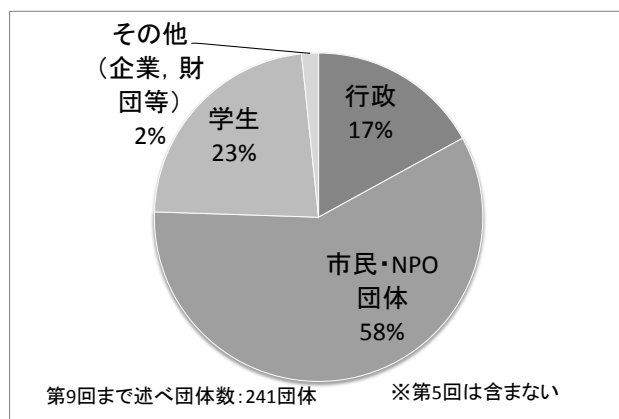


図-3 ふくおか水もり自慢！における発表述べ団体数の団体区分別割合



図-4 ふくおか水もり自慢！ 子ども達の環境学習成果の発表の様子

行った活動成果についての発表も行われている（図-4）。発表形式は、九州「川」のワークショップと同じである。

(4) 九州河川学シンポジウム

「九州河川学シンポジウム」は、平成23年度より開催が始まり、平成24年度で2回目を迎えた。九州「川」のワークショップの前日に開催され、九州の川を研究している研究者、学生を対象とした研究発表会である（図-5）。内容は、大学教員による講義と、学生らによる研究発表会からなり、学術色の濃いシンポジウムである。本シンポジウムの特色は、河川に関係する様々な学問分野（河川工学・河川環境・水文学・都市計画・景観・水質・合意形成など）を対象としている点であり、学術分野を横断した発表がある。学生発表では、河川に関連する様々な専門家からの建設的かつ厳しい指摘が寄せられる等、学生参加者にとってはとても緊張感のあるシンポジウムであるとともに、河川分野における人材育成を大きな目的として実施されている。なお、一般市民の聴講も可能である。



図-5 河川学シンポジウム 発表の様子



図-6 九州「川」のオープンカレッジ現地巡見の様子

(5) 九州「川」のオープンカレッジ

「九州『川』のオープンカレッジ」は、平成16年より実施され、平成24年度で9回目を迎えた。運営主体は、第1回～第8回までは九州流域連携会議であり、第9回からは川づくりネット福岡が務めている。本事業の運営資金は、(社)北部九州河川利用協会の活動助成金により運営されている。九州内の各河川を拠点として、大学教員による学際的な講座を開催し、大学生のネットワークの構築を図り、河川環境、治水・利水に関する専門知識を持ち、かつ九州の幅広い地域環境問題に関心を持った次世代の人材育成を目的としている。参加大学生の属性は、河川工学を専攻する者、サークルや部活などで河川に関する活動をしている者など様々である。プログラムは3日間で構成されており、初日に大学教員、行政関係者、市民団体関係者らによる講義を実施し、2日目は初日の座学をふまえ、現地に行き巡見を行う(図-6)。最終日はそれまでの2日間の学習をふまえた総括をワークショップ形式で行い、成果発表を行う。ワークショップにおけるファシリテーターも全て参加大学生が行なっている。

(6) 川づくりネット福岡

上記に述べてきた活動を通じて人的ネットワークの構築や人材育成など、九州における河川を舞台とした民官学で連携した取り組みは大きな成果を上げてきた。その一方で、個々の取り組みにおける参加メンバーの硬直化や内容のマンネリ化、個々の取り組みの連携不足、それらに伴う人的ネットワークの広がりの頭打ちなどが課題として挙げられた。そこで、これらのネットワークをさらに強化し、活性化し、福岡の川やため池などの水辺に関心のある人が交流する場として、川づくりネット福岡が結成された。本会の事務局は、現在のところ、九州大学流域システム工学研究室においているが、取り組みを活性化するためにも事務局は必要に応じて移動していくことを見込んでいる。なお、平成24年度は九州「川」のワークショップ、ふくおか水もり自慢!、九州「川」のオープンカレッジ、九州河川学シンポジウムの事務局運

営を行い、それぞれの取り組みについて、相互連携を取りながら運営を行うことができた。これにより、川づくりに関わる人的ネットワークが飛躍的に広がった。また平成24年の九州北部豪雨災害の際には、これらネットワークの活用により、円滑な情報収集と把握ができ、福岡大学、九州大学、近畿大学福岡校などに災害地の情報提供を行ったり、災害ボランティアに行った報告等をホームページに掲載・発信したりすることができ、迅速な対応を行うことができた。すなわち、日常の川づくりの人的ネットワークを繋ぐ仕組みを作ることによって、災害時の河川管理に大きな役割を果たすということが明らかとなった。

4. 取り組み関係者へのヒアリング

(1) 行政関係者から聞かれた意見

行政関係者から見た、上記の取り組みの利点および課題点として以下のような点が挙げられた。

a) 利点

- ・ 行政が行っていることについて、関係住民に知らせてもらえたり、河川への関心が高まることにより、日頃の水遊び等の楽しい活動が防災へと繋がったりすること。
- ・ 地元住民の方が活動を行っているということに話題性を持たせることができ、周辺地域の住民の関心も集められ、関心が広がるということ。
- ・ マスコミ等で報道されることにより、河川を舞台とした活動が社会に広く発信されること。
- ・ 民官学の意見交換の場は、地元住民の生の声を入手できる場であり、住民と会話等を通して学ぶことのできる人材育成の場ともなっていること。
- ・ これらの活動を通じて構築されたネットワークが、災害などの非常時の連携に発展したり、自分達の身は自分達で守るという減災や防災にも繋がったりすること。
- ・ 河川整備における合意形成において、重要なきっか

けとなったり、行政の仕事について市民の理解が深まったりしたこと。

b) 課題点

実施予算の継続的な確保が課題として挙げられた。

(2) 市民から聞かれた意見

市民から見た、上記の取り組みの利点および課題点として以下のような点が挙げられた。

a) 利点

- ・ 1つの地域での取り組みではどうしても孤立してしまう活動も福岡県内や九州地域の川仲間という共同体の中で活動でき、1人じゃないという気持ちが活動への勇気や自信となったこと。
- ・ 各地域での経験や行き詰まりの打開策が他地域の教訓となり、地域を越えた連携が生まれたこと。
- ・ また他地域の子どもの発表や子ども達への環境教育の方法等を参考にでき、活動に活かすことができたこと。
- ・ 災害時における復旧作業などでは、中々自分からは「助けて」と言いにくい、これらの取り組みにより顔見知りになることで、電話などの連絡をとり、災害のボランティアに駆けつけることができるなどの連携の成果にも繋がっている。また広域でネットワークを構築するきっかけとなっていること。
- ・ 災害時は周辺の地域も被害に遭っていることが多く、遠い地域からのボランティアが必要となってくる。九州全域でネットワークや人脈ができることで、非常時の連携にも繋がること。

b) 課題点

- ・ これまでに何度も開催できないという危機が発生したことがあり、安定して持続的に継続していくための体系の確立が必要であるということ。
- ・ 同じ人がずっと事務局を行うことにより、開催回数を重ねるごとに参加団体が固定化するなどのマンネリ化が発生していたこと。
- ・ 開催地周辺の住民の参加が少ないこと。
- ・ 一級河川がなく、河川に関する行政がない地域での開催が難しい現状にあるということ。
- ・ もっとも市民の活動場所に身近な市町村職員の参加が少ないということ。

c) 今後への提案・意見

- ・ 5つの取り組みのような場所に市町村の行政職員と一緒に参加することで、市町村の職員の育成になり、長い目で見た川づくりやまちづくりに繋がっていくのではないだろうか。
- ・ 住民は行政と論じ合うことで、河川の専門的なことを学ぶことができ、それが次世代に残したい川づくりなどの夢や希望となっていく。一緒に計画を行っていくことで、自分たちが一緒に実現させた河川や水辺について住民自身にも責任感が芽生え、流域住

民の結束へと繋がっている。このような取り組みは行政職員にとっても、市民にとっても手間がかかる取り組みであるのは事実だと思う。しかし、そのような手間をかけて色々な課題と一緒に乗り越える過程で、その地域への愛着がわき、それがその地域に適した川づくりやまちづくりに繋がると考えている。

(3) 学生参加者から聞かれた意見

学生から見た、上記の取り組みの利点および課題点として以下のような点が挙げられた。

a) 利点

- ・ 市民や行政の人々の河川に対する思いを知ることができたこと。
- ・ 運営スタッフとして参加することで、普段の大学生活では経験できないような取り組みであり、様々な分野や人々の話を聞くことができること。
- ・ 小学生参加者との会話を通じて、河川を専攻して勉強する自分の立場や役割の意義を感じることができたこと。
- ・ 他大学の同年代の人々との交流ができ、よい刺激となったこと。

b) 課題

- ・ イベントの開催時期が卒業研究などで忙しい時期と重なることが多いので、しっかりと前準備段階から関わることができず、達成感や充実感を味わうことができなかったこと。

(4) 運営事務局関係者から聞かれた意見

平成24年度より、事務局運営体制を一新（九州流域連携会議→川づくりネット福岡）し、主要窓口を大学に置き、それぞれ地元実行委員や会計などの役割分担を行った。そこで明らかとなった課題は、これまでの事務運営の振り返り等が継続的になされておらず、ノウハウが蓄積されていなかったことである。マンネリ化を防ぐためにも、どのような団体が事務局を行っても取り組みを進めることができるように、振り返りと引き継ぎを継続して行い、毎回、新鮮で開催地域固有の取り組みが行われるような仕組みを確立する必要がある。

5. 考察及び今後への提言

これら民官学の連携の取り組みの行政的意義としては、①河川に関心を持つ人が増え、防災や環境への理解が深まる。②マスコミ等による広報の機会の増加により、河川やその活動についての社会的理解が深まる。③地元のニーズをくみ取り、住民の声を反映した河川管理行政を展開できる。④住民との会話や協働による若手技術者（行政・大学生）の育成に繋がる。⑤河川管理において、民・官で役割分担を行うことで、互いに効率的に進める

ことができることなどが挙げられた。

一方、市民団体にとっては、①流域内外における市民団体の交流・連携が盛んになったこと、②信頼できる人的ネットワークが構築されたことにより、災害時における助け合いなどが可能となったこと、③日々の活動を行う勇気や自信が確立されたことなどの点において重要な意義があることが挙げられた。

さらに、本取り組みの重要な意義の一つとして、子どもや若者に対する環境教育や人材育成という点が挙げられた。子ども達は、地元での活動を学校での発表とは違った環境である大勢の大人の前で発表し、質問・意見されることで、自分達の活動に自信を持つことができ、次の発表の場で自慢できるような活動を行おうという意欲にも繋がっている。さらに本論で紹介した一連の活動に参加した子どもたちが成長し、大学生となり河川工学を専攻するなどの事例も見られるようになり、確実に効果は挙がっている。また、子ども達から見た川づくりなどの提案などにも発展している。

本論で紹介した取り組みにおいて、一番の課題とされているのが実施予算の継続的な確保である。これらの事業は成果がすぐには伴わない上に、成果が目に見える形で表れにくいので、単発でイベント的（単年度）にしか予算が確保されない傾向にある。しかし、上記に述べた取り組みのように10年以上継続して行うことで、確実に川に関わる人々のネットワークが広がり、民官学のよりよい効果的な連携体制ができ、それが河川管理においても成果として表れることが明らかとなった。この実績自体が、九州における民官学での連携した取り組みの最も大きな成果の一つであると思われる。本論で紹介したような取り組みを継続的に支援することが可能な行政的仕組みの構築が強く望まれる。

6. 結論

以下に主要な結論を示す。

- ・ 本論で紹介した取り組みは、河川を舞台とした活動の民官学の連携のみならず、近隣住民同士や他地域の住民同士の連携も促進している。
- ・ 継続することにより、民官学連携のネットワークは大きくなり、より強い結びつきとなりつつある。
- ・ 構築された人的ネットワークは、平常時のみならず災害緊急時における助け合いにおいて大きな効力を発揮する。
- ・ 行政、住民、学生などの参加者属性を問わずの学びの場となっている。
- ・ 次世代を担う若者、行政職員の人材育成の場としても重要な機会となっている。
- ・ これらの取り組みを実施することにより、川づくりなどの計画において、住民と行政の間で相互理解が

進み合意形成がとりやすくなっている。

謝辞： 上記に述べた事業は福岡県、(財)河川環境管理財団、(社)九州地方計画協会、(社)九州建設弘済会、(社)北部九州河川利用協会の活動助成金の支援を受けて実施されたものであり、本論文執筆に大きく寄与するものです。ここに深く感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 国土交通省河川審議会：経済・社会の変化に対応した河川管理体制の在り方について「河川管理に関する国と地方の役割分担について」中間答申、1999

(http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/past_shinngi/shinngikai/shingi/990805index.html 2013年4月3日確認)

(2013. 4. 4受付)